



SHINAGAWA

議会報告

～品川区議会公明党～

【品川区議会公明党会派報告】

●発行：品川区議会公明党 幹事長：浅野ひろゆき

●〒140-8715 品川区広町2-1-36 TEL 03 (5742) 6817 FAX 03 (3774) 3366 URL <http://www.shinagawa-gikaikomei.org>

品川区の「今」をお伝えします！

2015年

no. 1

空き家条例が制定されました！

(いわゆるごみ屋敷を含む)



背景

昨年11月の第3回定例会で「品川区空き家等の適正管理等に関する条例」が、賛成多数で可決・成立しました。本年4月1日から施行されます。

品川区の空き家戸数は推計2万戸と、昭和63年の調査以来、増加しており、防災・防犯・防火・衛生上の観点から、多くの区民から不安解消を求める声があがっていたことが条例化の背景にあります。

目的

条例では、^{かんりふぜん}管理不全状態にある空き家、また廃棄物に起因する管理不全状態にある空き地等(いわゆるごみ屋敷を含む)に対し、区・所有者等の責務、区民の役割を明らかにして、適正な措置および支援を行うほか、有効活用等について定めることにより、区民の生活環境を向上し、安心して生活することができることを目的としています。

内容

具体的には、空き家等の実態調査、立入調査、また、管理不全状態と認められた場合にその解消と再発防止に向けて助言および指導、それでも応じなければ勧告、さらに命令、最後の手段として代執行という流れになっています。

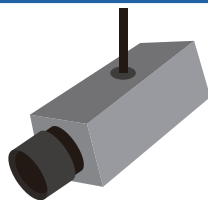
〈審議会の設置〉

新たに専門家で構成する「品川区^{てきせいかんりしんぎかい}空き家等適正管理審議会」が設置され、問題となっている空き家等が①管理不全状態にあると認定するとき②名称等を公表するとき③代執行をするとき、区長の諮問を受けて意見を述べ、慎重に判断することとしています。

今後、区民に向けたわかりやすいパンフレットの作成など、周知のための広報活動が予定されています。

トピック1

通学路に防犯カメラ



東京都が実施する「^{とうきょうとつうがくろぼうはんせつびせいじぎょう}東京都通学路防犯設備整備事業」にともない、26年度品川区補正予算で、通学路の防犯カメラ設置費用が計上されました。区内に37校ある小学校のうち、平成26年度は、16校の通学路に68台の防犯カメラを設置します。(引き続き、来年度以降も設置予定)。子どもたちが安心して学校に通える、安全・安心のまちづくりを進めてまいります。

【平成26年度設置校】

三木小、御殿山小、芳水小、第四日野小、大井第一小、伊藤小、京陽小、延山小、大原小、宮前小、第二延山小、戸越小、上神明小、荏原平塚学園、小山台小、八潮学園

トピック2

杜松小跡地に特別養護老人ホーム

昨年12月1日、杜松小学校の校舎の跡地に^{ちいきみつちやくがた}地域密着型特別養護老人ホームがオープンしました。施設には、区内初の^{しやうきぼたきのうがたきよたく}全室個室の特別養護老人ホームのほか、^{にんちしやう}認知症高齢者グループホーム、小規模多機能型居宅介護、在宅介護支援センターなどが設置されています。また、地域交流スペースを設け、地域のにぎわいを創り、災害時には避難所として活用します。今後も、^{ようかいご}要介護高齢者が住み慣れた地域で安心して^{ちいきほうかつ}住み続けられるよう、品川区の地域包括ケアシステムをより良いものへと推進してまいります。



トピック3

「坂本龍馬」ゆかりの8自治体が交流、さいがいじそうごおうえんきょうてい 災害時相互応援協定を締結



▲北浜川児童遊園(立会川駅前)の坂本龍馬像

幕末の志士、坂本龍馬の誕生日そして命日である11月15日、品川区を含め龍馬ゆかりの8つの自治体が、京都市内で都市間交流を宣言し、災害時には相互に応援する協定を締結しました。江戸時代、立会川に土佐藩の下屋敷があり、ペリーが黒船で現れた折には、龍馬が若き日を過ごし、砲台で警備にあたったといわれています。

龍馬の絆で結ぶこの「都市間交流宣言」のきっかけは、龍馬を主人公としたテレビドラマの放送にあわせ平成21年と平成22年に開催された「龍馬伝サミット」です。

今回、大規模災害への対応など、各自治体が連携を深め、新たな絆を結ぶ交流宣言を行い、文化・観光・防災の各分野を中心とした相互協力・交流の一層の充実を図るものです。特に、広範囲で大規模な被害をもたらす災害がおきた場合、被災を免れた遠方の地方公共団体との連携が不可欠となるため、「龍馬の絆で結ぶ災害時相互応援に関する協定」を締結しました。

今後は、絆をより強固なものとし、災害時には被災自治体の迅速な復旧・復興につなげられるよう相互に協力していきます。

【8自治体】品川区、鹿児島市、京都市、霧島市、高知市、下関市、長崎市、福山市

第3回定例会 一般質問

女性の活躍と子育て支援について

Q. 子育て後の女性の就労支援策として、区がママ・インターン事業を実施し、受け入れ先を区内の中小企業とすれば、企業などにおける人材の確保につながるのでは。

A. ママ・インターン事業やこれまでの創業支援の取り組みなどの充実も含め、さまざまな面から女性の就業支援について検討していく。

Q. 就労家庭を支援するため、すまいるスクールの利用時間の拡充を。

A. 考慮すべき問題点もあるが、時間延長は、今後検討すべき課題のひとつに位置づけていく。

集中豪雨など防災・減災対策について

Q. 台風18号・19号の際、区内で初の土砂災害警戒情報が発表され、区内避難所を開設した。今後の水害や土砂災害に対する対策の強化は。

A. 豪雨時の適切な行動などを周辺住民に周知し、応急対応体制の更なる強化を進めていく。



「認知症カフェ」の拡充や「回想法」の導入など認知症対策について

Q. 急増する認知症の早期発見の大事な入り口であり、レスパイト機能や新たな地域コミュニティ創出の可能性を有する認知症カフェを地域支援事業に加え、できるだけ多くの地域に展開していくべきでは。

A. 地域支援事業への位置づけも視野に、主催者の自発的な運営を支援し、認知症サポーターの活動の場としても活用していく。

Q. 介護予防の新たなメニューとして、認知症予防の有効性が証明されている回想法事業の導入と、品川歴史館の所蔵品を活用した連携事業を提案するが、所見は。

A. 高齢者が昔の生活用品に触れることで思い出がよみがえり、話がはずむなど認知症治療や介護予防に有効であるとの認識。品川歴史館と調整し、所蔵品の有効な活用方法を検討していく。

その他の質問項目

- 動物愛護の推進について ●地域包括ケアシステムの構築と強化について
- 人口減少時代におけるシティプロモーションについて
- 「アール・ブリュット」など障がい者の芸術活動の推進について

決算特別委員会 総括質疑

父親の子育て参加について

Q. 平成26年度モデル事業として実施され、男性の育児参加への意識変革として高く評価を得ている「父親のための親育ちワークショップ」の拡充を。

A. 平成26年度は、2ヶ所の児童センターで実施し、申し込みは定員を超え参加者からも好評であった。平成27年度、拡充について検討する。

防災対策について

Q. 区内43カ所の急傾斜地崩壊危険箇所について土砂災害警戒情報が出た場合には、区民が情報に対して速やかに対応できるようしっかりと事前の周知をすべきでは。

A. 区民が受け取った情報を正しく理解し、適切な行動がとれるよう、事前周知を図っていく。

ダウン症候群の子どもたちへの支援について

Q. 療育機関のリスト及び療育の流れを示した書面の早期作成と、障がい児向けケアマネージャーの必要性について。

A. 都の指定情報によりリスト化することが可能、区内の事業所を中心に療育機関の情報なども確認しながら提供していく。計画相談であるケアプランの作成をしていかなければならないため、ケアマネージャーとして、対応できるよう努める。

区民の健康づくりについて

Q. 徳島県が伝統文化の阿波踊りをアレンジした健康体操を開発し、近隣県にも広がりを見せている。品川区も区を象徴する健康体操の開発を。

A. 品川音頭を使って体を動かすなど、健康プランの中で検討していく。



第4回定例会 一般質問

障がいのある子どもへの特別な支援について

Q. 幼稚園・保育園と小学校をつなぐ切れ目のない支援の仕組みづくりが重要。支援を必要とする全ての子どもを対象に情報共有シート(サポートブック)の活用を。

A. シートは乳幼児期から就学期に継続した支援が提供されるよう保護者が活用するもので、公・私立、幼・保の別なく全ての子どもを対象に作成していく。

Q. 小中学校の特別支援教育の拠点とする教育センター改革の具体像は。

A. 相談窓口が複数であったため情報共有が不十分であった。一本化により専門家による多面的で迅速な支援を行っていく。

Q. 発達障がいなどの基本的な認識を先生や保育士等関係者が共有する仕組みづくりを。

A. 子どもと接する教員等の障がいへの理解が大切であり、特別支援に関わる研修などを通じ正しい理解に努める。



知的資産経営や事業所内保育など中小企業対策について

Q. 企業の知的資産が見える化し、金融機関の融資や経営改善に役立てることは、区内中小企業支援に資するものと考えますが、区の見解は。

A. 中小企業が技術など無形の資産が見える化することは大変重要と認識している。今後は、ビジネスマッチングや求人の合同説明会で知的資産の見える化を進めていく。

Q. 子ども子育て支援新制度で地域型給付の対象となる事業所内保育を区内中小企業が開設すれば、女性の就労促進や待機児童解消につながるのでは。

A. 事業所内保育は複数の事業者による合同設置が可能のため中小企業同士や大企業との連携など様々な形態で取り組みを進める。

その他の質問項目

- 教育委員会制度改革について ●地域包括ケアシステムと地域福祉について
- 福祉について ●公共交通について ●飼い主のいない猫について
- 区政運営について ●区民の健康づくりと歯および口腔ケアについて
- 障がい者の入所施設と医療ケアについて ●区政における今後のICT活用について

公明党の区議会議員



皆さまの声をお聞かせください。お気軽に、ご意見・ご要望をお寄せください。

電話 03(5742)6817

FAX 03(3774)3366

Eメール info@shinagawa-komei.org